令和2年度第1回 宮津市地域公共交通会議資料 (書面協議)

令和2年5月 宮津市企画課

宮津市内枝線バス路線の再編の 経緯及び現在の状況について

宮津市内枝線バス路線の再編の経緯と現在の状況(1)

枝線バス路線再編の経緯

- ・ 退職や新規雇用などの確保難による運転士不足により、宮津市内の枝線バス路線(上宮津線、田井線、島陰新宮線、日ヶ谷線、波見線、日置世屋線)について、撤退の申入れがあり、平成31年4月1日より減便や土日祝日等の運休、フリー乗降区間の廃止により再編を実施。
- ・ 現状での宮津市内枝線バス路線の運行は令和2年3月31日までとなっていたところ、現在枝線バス路線の代替案の検討を進めている状況。

事業者や地域との協議状況

丹後海陸交通(バス)、日本交通(タクシー)と協議を実施。各事業者では運転手不足により、枝線路線の代替となる交通手段の確保が困難との回答。交通事業者との協議の結果を受けて、地域主体による交通手段の確保に向け、令和元年7月から各地域への説明会を実施し、地域主体による運送サービスとして、「公共交通空白地有償運送」の実施について打診。

公共交通空白地有償運送とは

NPO法人や自治会などが運送主体となって、過疎地やその他の交通が著しく不便な地域で行う白ナンバーでの運送。

利用者は原則地域内の住民かつ事前会員に登録された方のみ。 運転手は2種免許を持たなくても、講習を受ければ運転可能。

宮津市内枝線バス路線の再編の経緯と現在の状況②

令和2年5月現在の枝線バス路線の再編状況

上宮津線

→ 令和2年4月1日より上宮津有償運送運営協議会による、 上宮津地区での公共交通空白地有償運送を開始。

養老線 日ヶ谷線

令和2年4月1日より橋北移送サービス運営協議会による、 養老・日ヶ谷地区での公共交通空白地有償運送を開始。

島陰新宮 由良線

由良地区については、令和2年10月から地域主体による ン共交通空白地有償運送実施に向け準備中(今回の協議 事項)

島陰・狩場地区については、実施方法を検討中。

日置世屋線

再編方法を検討中。

田井線

ト 再編方法を検討中。

- 再編前と再編後の路線図は別紙1「宮津市内路線バス再編図」のとおり。
- ・令和2年5月時点で、再編に向けて調整中の路線は、丹後海陸交通と調整の うえ、枝線路線バスの運行を延長し、交通手段を確保している状況。

由良地区での公共交通空白地有償運送 実施について

由良地区での公共交通空白地有償運送実施にかかる今回の協議について

協議の趣旨

• 6月の宮津市議会に、由良地区における公共交通空白地有償運送実施にかかる、準備経費を補正予算として上程予定のため、由良地区での公共交通空白地有償運送実施内容の大枠について、今回承認をいただく必要があるもの。

今後のスケジュール

- ・ 確定した実施内容の詳細や、公共交通空白地有償運送実施団体として、近 畿運輸局京都運輸支局に登録するために必要な申請書類の内容については、 今後改めて地域公共交通会議を開催し協議予定。
- ・ 上記協議を経て、9月議会において、10月以降のランニング経費を補正予算で計上し、由良地区において、運転手や車両など、実施体制を整え、10月から運行を開始するもの。

由良地区での公共交通空白地有償運送実施案①

運行形態

住民運営の小型車両による区域運行デマンド型(予約型)運行

※従来どおり、バスが決められた時刻に停留所に停車するが、 事前に予約がなかった停留所には停車しない

運行時期

令和2年10月開始予定

実施主体

由良有償運送運営協議会

運行車両

市からの貸与車両及びボランティア持込車両 ※貸与車両は軽自動車を想定

運行ルート 乗降場所

島陰新宮由良線の由良地区内と宮津市街地を結ぶルート 由良地区に加え、道の駅海の京都宮津、市役所前、武田病院前、 宮津駅で乗降可能。(乗降場所は次頁)

運賃

由良地区内は1乗車200円 ただし、道の駅海の京都宮津、市役所前、 武田病院前、宮津駅での乗降は300円

※道の駅海の京都宮津、市役所前、武田病院前、宮津駅での乗降は別運賃として、鉄道と差別化

由良地区での公共交通空白地有償運送実施案②

運転手

実施協議会に登録する運転ボランティア。(1種小型免許で可)

利用者

由良地区に居住する、事前に実施協議会に会員登録をした者。

運行日 運行時間 地域において検討中。(平日運行や週3日運行など、地域の裁量で定める。)

予約条件

地域において検討中。(乗車2日前に予約など、条件を地域の裁量で定める。)

会員登録先 運行予約先

由良地区連絡所

運営事務

会員登録や予約受付、運転手の手配、会計処理等、実施協議会運営にかかる業務について、各地区連絡所事務員がサポート

運行ルートと乗降場所案



由良地区における公共交通空白地有償運行のながれ

乗務前

事務所にて運転手は

- ・運行管理の責任者から 乗務前点呼を受ける。
- ・整備管理の責任者から 車両点検を受ける。

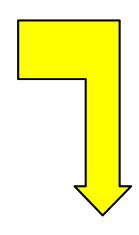


アルコールチェック、 健康状態の確認、 運行に当たっての注意

※車両点検 車両のオイル漏れ等 不具合の有無を確認

運行

運転手は利用者 を乗車場所から 降車場所まで運 送



運行終了後

次回の運行のために 車両の点検や、必要 に応じて清掃、給油な どを行う。



事務所にて、運転手は、

- 当日の運行記録を運行管理の 担当者に報告、提出
- ・運行管理の責任者から終了点呼を受ける。
- 利用者から収受した運賃を精算

※終了点呼 アルコールチェック、 道路状況や運行状況 の確認



運転手は運行終了後、 利用者数や時間、 走行距離などを記録し 事務所へ戻る

公共交通空白地有償運送に係る宮津市と地域の役割

地域の役割

ボランティアの募集実施協議会の運営

- ・運転ボランティアの募集
- ・実施協議会の運営事務

例)運転手の管理 車両の管理 車両の配車 会員登録 ボランティア登録 会計処理 ほか

宮津市の役割

実施協議会運営に係る経費及び人的支援

イニシャルコストへの支援

- ボランティアの研修受講経費
- 車両へのドライブレコーダー取り付け
- ・事業開始に必要となる備品の購入経費 例)アルコールチェッカー、ステッカー、帳簿類 など
- ※必要な場合は車両購入費

ランニングコストへの支援

- ・公共交通空白地有償運送にかかる経費について、 支出から運賃収入を差し引いた差額(赤字補填)
- ・地区連絡所職員が実施協議会の事務を可能な 範囲でサポート